

「福祉国家」プロジェクトグループセミナー

2001年9月18日

大沢 真理 氏 「社会的平等とセーフティネット」

< 討論部分 >

フロア 確認させていただきたいのだが、レジュメ1ページの苅谷コメントというのは、文献リストの苅谷剛彦 2000年「中流崩壊」に手を貸す教育改革」からのコメントということでしょうか。

大沢 はい、そうです。

フロア 社会政策にジェンダーの視点を貫かないままでは、従来の不況と不安の悪循環が深まる恐れがあるというご指摘に関連して、逆に、ジェンダーの視点を貫いて不況と不安の悪循環を克服するという道筋を、少し具体的に説明していただきたい。

大沢 ジェンダーの視点だけではないと思うが、北欧的な脱商品化のあり方とはいかないまでも、現在までのような脱商品化度の低いセーフティネットでは持たなくなっているということである。

フロア それ自体はジェンダー的な問題ではないということか。それともジェンダー的な問題でもあるということか。

大沢 重なり合っている。また少子化スパイラルということでは、これは完全にジェンダーの問題である。

フロア 少子化の問題ではそうだと思うが、その他の場合では、脱商品化と脱家父長制化、すなわちジェンダー視点からということは、ひとまず独立に考えることも出来ると思うのだが。つまり、ジェンダー視点を入れた商品化モデル、たとえば類型論というアメリカモデルのような...

大沢 雇用の男女平等などをはかって、社会政策は脱商品化度が低いというようなことです。

フロア はい。だからジェンダー視点を入れるだけでは(完全ではない)ということに

なるのではないか。

大沢　そうですね。

フロア　それぞれのお話は非常に興味深かったが、ただ、それぞれの間の関係がまだよくわからない。まず新しい格差の問題があって、次にジェンダー視点から見るとという話があって、次にエスピン・アンデルセンの分類が出てきて、そこから90年代をどう見るかという話になり、最後に経済戦略会議について、という流れになっている。もちろん全体が細い糸でつながっているという気はするが、全体を通してどのようなことを主張しようとしているのかをそれこそ骨太に、もちろんジェンダーの視点ということは非常によくわかるのだが、それ以外のことを、もっとわかりたいと思うのだが。

たとえば、社会的不平等などの問題は、どの時代にもあり、福祉国家レジームにも存在する。そうすると、今起きている不平等や不公正といったことにはどのような新しさがあるか、ということについて、大沢氏はどのようにお考えになるか、そしてそれと後の議論との関係をお聞きしてみたい。たとえば橘木氏の議論や大竹氏による見せ掛けの不平等論、つまりそれは高齢化の結果であるという批判があるが、そういうものに対してどうかということも関わって来るだろう。また、橘木・大竹論争でも、佐藤・盛山論争でも、ある種の不安感が皆にあるということが論者たちによって共有されていた。そこがもしかすると何かの鍵になるのではないかとも思っている。

また、荻谷氏の議論ではグループ間でのそれが無いということだが、竹内洋氏のメリトクラシーの本などを思い出せば、工業高校を卒業した人々が、生きるに値する世界を作っていた、ということが日本のメリトクラシーの本の中で大事な部分であったと思う。ひょっとすると新しさというのは、そうしたいわゆる落っこちてしまった人々が生きるに値する世界を作れなくなった、ということかも知れない。このような新しさということに関して大沢氏のお考えを聞いてみたい。

最後に、経済戦略会議の発言にはどのくらいの重要性があるのか。つまり、男女共同参画とか地方分権、社会福祉などの新しい法律ができて、実際に動いてきている。そうした大きな全体の流れがあって、そこではかなりいろいろなことが行われてきている。そういう成立法の中で行われているものと、経済戦略会議等の発言との位置関係をお聞きしたい。

大沢　今行われようとしている改革が何なのかは、座標系を作って見ないとわからない。今、それが無いから方向感覚が喪失され、そのため中身のなさそうな小泉改革が異常な期待を集めている。従って、近過去の座標を明らかにし、それからどのようなルートをたどってきたかということによって、今の現在地を明らかにしないと、これからどうすべきかも見えてこない。そしてその際にジェンダーという座標系をいれないと、現在地が見えてこない、それが特に見えないのが日本の福祉国家なのではないか。

他方で、今提言されていることは、証明され尽くしたかのように、日本の問題は悪平等主義にあるから、機会を開放することや競争化を強めるということが処方箋として挙げられている。そのときに、近過去の地点と現在地を見極めないままになされているのではないか、という問題意識が全体として流れている。

だから、私自身が今起こっている不平等や格差はこれだと言っているというよりも、証明済みのように言われていることについて、少なくともそれには実証的根拠がなく、あるいは機会の平等・結果の平等についての理念的な把握も大変浅薄なままであるということについて、問題を提起したい、そして問題意識を喚起したいということが、この報告に流れている筋である。

経済戦略会議の提言をどれだけ重視すべきかという点であるが、あれは一度は棚上げされて死んだものである。ほとんどの提言に各省からバツがついてきて、ほとんど憤死寸前でなくなったものであった。ところが現在は、もし小泉改革で、経済財政諮問会議メンバーのコメント通りに経済戦略会議の提言を小出しにしているのだとすれば、中身をあまり出さないで一応参議院選挙に勝ったわけだが、このあと具体的に出てくる方針はかなり戦略会議提言からつまみ食いしてくる可能性もある。だから、経済戦略会議提言はもう死んだから見なくてよいということにはならないのではないか。実際、年金に関して言えば、厚生年金民営化ということは絵空事でもないように思う。

格差の問題については、荻谷氏や佐藤氏には「カリスマ美容師」のようなイメージが他方であるようだ。といっても荻谷氏は、知識教育が及ばない階層には低いままでよいと考えているわけではなく、30歳までは学校にいける、いられるシステムを作ってはどうかということで、奨学金制度の抜本的拡充ということを提言しているのだと思う。

フロア 大沢氏自身は、新しい社会的不平等を今ことさら議論するのは、実態として新しい格差が出てきているかどうかというレベルの話ではなくて、政策サイドからいわゆる悪平等に関する議論が出てきていることに対して、それとの関係でこういう言葉も使い、議論も立てているということですか。

大沢 はい。

フロア 経済戦略会議に関して、一旦棚上げにされてまた復活してくる間の経緯としては、新自由主義が一貫して浸透してきたというよりは、棚上げの時期と復活してきた時期とで日本の政策の方向性が変わってきたと見てよいか。

大沢 そこまで考えているかどうかは…。事故のように変なものが入ってくるというおそれはある。考え抜かれたうえでの政策転換は起こっていないと思う。経済戦略会議という諮問機関そのものが、小渕政権の下で、一つは党で考えることもできない、また官僚に

頼んでも今までと同じものしか出てこないだろうという時に、小渕政権は不人気だったから、金融危機問題を乗り越えたいのと同時に、景気回復問題に脚光を浴びさせるために設けられた機関であった。従って、答申を出してすぐに、そのときの経済成長率が瞬間風速でかなり高くて、官邸サイドも、もう経済戦略会議提言なんかどうでもよいという雰囲気になった。だからこそ、各省の反応が非常に渋くてほとんどゼロ回答してきた時に、官邸サイドがもうプッシュしなかった。このようかなりご都合主義的なところがあった。今になって逆転復活的な状況を呈してはいるが、それもどこまで考え抜いた上のことなのか、経済財政諮問会議やその専門調査会でどのような議論をしているのかをきちんとフォローしていないので何とも言えないが…。

フロア 現実に政策として実現されるものは、経済戦略会議とは全く別のもので、これまでも出てきたし、今後も出るということか。つまり、分析をしていく上では、現実にもどのような政策が出来たかと経済戦略会議での方向性とは全然違うものになるということなのか。

大沢 全然違うかどうかは別として、たとえば今医療保険改革で厚生労働省が出している案は、骨太方針に書いてあることとほとんど違う。まず患者の負担を上げるということ、それから保険料の総報酬制、忘れていたような一元化がまた出てきた。これは、患者の負担が三割にそろえば一元化へのバリアが一つなくなるわけだから、出るべくして出たという感があるが、骨太方針にはそのようなことは書いていない。

フロア 80年代から90年代に日本が日本型福祉社会政策から三つのルートのミックスに移行したというお話だが、他の国も細かく見ればミックスの展開ということは言えると思う。ミックスのルートで展開していくということを日本独自の展開と大沢氏は見ておられるのか、それとも他の国も細かく見ればミックスのルートで展開していると見ておられるのか。

大沢 他の国も細かく見ればいろいろなルートが混在していると思う。日本が他の国と違うのは、80年代に制度の全般に亘ってかなり大きな社会保障改革を行ったが、90年代には改革の必要性が意識されていながら、ほとんどの改革が先送りされてきたという点である。出来たのは介護保険の立法だけだった。年金改革は同じパターンの給付のカットと拠出の引き上げを小出しに繰り返しているだけであるし、もっとひどい先送りは医療保険制度改革である。他の国は80年代も90年代も改革を行って、新しい状況に適應する体勢を整えている国もあれば、だめになっている国もある。日本の場合には改革の先送りということが90年代については非常に目立つ。それも、他の国より最も差し迫った急速な高齢化という状況があり、早めに改革をしないと年金の積みたて金などの遺産が食い潰されると

いう状況があった。不況と不安の悪循環で財政危機が深化してきているという意味では既に食い潰したのかもしれないが。一番急がなければならない国であったはずなのに手詰まりだったというところが特徴なのではないかと思う。

フロア ジェンダー視点を導入した類型として、「男性稼ぎ主」モデル/「個人モデル」と武川正吾氏の脱商品化指標に脱家父長制化指標を合わせたモデルを示しておられるが、後者は「男性稼ぎ主」モデル/「個人モデル」ではジェンダー視点のみで類型化することになってしまうので、そこに脱商品化指標を合わせるとバランスが取れるということだと思う。そのように考えると、今世界で議論されている福祉国家類型の中で最も優れている類型として武川氏の類型を取り上げられたと理解してよろしいか。

大沢 非常に単純明快でわかりやすい類型であり、エスピン・アンデルセンの修正した類型と近いと思う。武川氏の弱点と言え言えるのは、税や社会保険料の課税単位、負担単位だけ見ているが、日本は税制は明らかに個人単位課税だが、問題は人的控除が大きいということである。国際比較すると、日本は人的控除を通じた税支出が非常に大きい。そうした点を見ないと、課税単位だけでは言えないことがある。

フロア 同じ「男性稼ぎ主」モデルとみなされる国でも、その内容が違うのではないかという印象を持っている。たとえば母子世帯に対する経済給付について、イギリスなどでは「男性稼ぎ主」モデルが非常に強いからこそ、夫をなくした妻も働くべきではないという意味で、夫に代わって経済給付を行う。日本では、夫を亡くした妻は働くべきであるという意味で、経済給付を行わなかった。このような意味では共に「男性稼ぎ主」モデルが強いと言っても、本質的に異なるのではないかという印象を持っている。

大沢 それは、フルタイムの就労を認めるか認めないかという、日本の生活保護制度とイギリスのパブリック・アシスタンスとの大きな違いでもある。イギリスでは公的扶助を受けるならフルタイム就労してはならない、フルタイムで働いているなら賃金で生活すべきだと言うように、そこを明確に分けている。その条件が、女性世帯主の場合はさらに就労義務が低いという形、あるいは就労制限するという形になっている。もう一つは母役割を重視するか、妻役割を重視するかという違いがある。イギリスでは、母子世帯の女性世帯主に対してどちらかと言うと母役割を重視している。日本では、妻役割を通じておこぼれ的に生活保障の配分にあずかせているので、妻でなくなると保障を受けられない。母であることを通じては給付を受けられない。このように、「男性稼ぎ主」というのが父なのか夫なのかによって違ってきて、細かく見ていけばバリエーションはいろいろあると思う。「男性稼ぎ主」モデル/「個人モデル」というのは二分法ではなく、強い「男性稼ぎ主」モデル、弱い「男性稼ぎ主」モデルというように、その後もう少し細かくなってきている。

ところで、脱商品化と脱家父長制化とはひとまず別のものである。脱商品化の度合いが低くても脱家父長制化の度合いが高いということもある。日本の場合は、脱商品化度の低さを何によってカバーしているかという点、家族福祉と企業福祉である。この企業福祉が非常に男性中心的であり、家族福祉もまた、供給するのは女性、受けるのは男性という性別役割分業によってなされてきた。こうした企業福祉・家族福祉によって脱商品化度を低くしてきたのであるから、日本の場合、両者は非常に密接に重なりあっているとと言える。

フロア それをジェンダー視点を入れて考えていくという場合の方向性としては二つあるということですね。つまり、日本が脱商品化度も脱家父長制化度も共に低いという現状からどちらに進むかという時に、ジェンダー視点のみで考えるとどちらに行くのかわからないが...

大沢 それは、エスピン・アンデルセンの脱商品化スコアの中に家族の役割というものが入っていないという点にも問題がある。概念的には脱商品化概念に家族やジェンダーの問題が入っていないわけではないが、操作化していく時に入らなかった。

フロア ジェンダー視点を取り入れる必要性の強調と共に、何か提言のようなことをそれに合わせて行わなければ、と私は思う。ジェンダー視点で考えた時に、二つの方向のどちらを選ぶかということもあるので...

大沢 脱商品化スコアとは違う意味で女性に対して労働市場参加をサポートし、しかも第一級市民と第二級市民というデュアリズムではないような形で女性の労働市場参加をサポートして、福祉は買えばよいというのがアメリカ型である。このように考えれば、それはそれでジェンダー視点に通っているということになる。日本はどちらもなしになるというおそれが非常にある。

フロア 話が戻るが、実態的に不平等のあり方が変わってきているのか、それとも見方の違いかという問題に関して、たとえば中卒者や技能のない人などが生き辛い社会になってきていると考える見方と、でも何となしにフリーターなどをやって生きてゆけるという見方があるということだが、この点に関してどのようにお考えになるか。

大沢 その点はまさにこのプロジェクトで研究すべきことだと思う。新しい格差としていろいろなことが言われているが、実証的根拠はそれほど強固だとは思っていない。世代間格差や知識の格差といったことが、生産手段をもっているかどうかという古典的な格差とは違うという議論もあるにはあるが、実証的根拠があるかといえ、それほど強固ではなく、そこは確かめる必要のあるところである。

フロア　では生まれがものを言うようになってきたということに関しては確かであるという印象はお持ちですか。

大沢　それについても批判されてきている。盛山氏の批判は、佐藤俊樹氏の議論はその限りでは間違っていないが、ごく一部の人たちを取り出して不平等社会化という針小棒大な議論をしているということであった。そして、より根本的には、佐藤氏が取り上げた「W 雇上」= ホワイトカラー雇用者上層の中には自営業も含まれているという批判もある。この点は確かめなければならない。しかし、おおよそ世の中には、高度経済成長期とは逆に、子が親を超えられないということがやや常識として定着しているという気分をうまく捉えている。また、日本では学歴もあっていい会社に勤めていた人が、一旦踏み外すとホームレスになるのが早く、そして這い上がって来られないという状況があり、そうしたことへの不安が不平等社会化論の受け皿になったのだと思う。その点もこのプロジェクトで見なければならぬと思う。

フロア　直観的に、山田昌弘氏のパラサイト・シングル論についてどう思われるか。ジェンダーの視点から見てどのように評価されるか興味があるのだが。

大沢　パラサイト・シングル論には、平成 10 年版の厚生白書への批判が込められている。結婚して子どもを生み育てることに夢を持たない社会になったから少子化していると、厚生白書は考えているが、山田氏は逆に夢を持ちすぎて先送りしているのだと考えた。その処方箋としては、同居税など漫画チックな提言になってくるのだが…。山田氏も認識していることだが、これはあるコーホートに特異なものである。つまり、パラサイト・シングルを抱えていられるのは、今パラサイト・シングルの人の親世代だけである。それはある種年功賃金の恩恵と、バブル前に住宅を取得したという二つ条件ゆえのことで、後のコーホートには真似の出来ないことではないか。パラサイト・シングルのなれの果ては介護シングルかも（笑）。これは山田氏も認識されていることであるが。

フロア　エスピン・アンデルセンの類型では、「日本は分類できない」という形で特徴付けられている。ご報告では、エスピン・アンデルセンの類型を用いて図柄を描きながら、90 年代の日本においていろいろな要素が入り乱れているということを説明された。それでは、素朴な疑問として、なぜ日本は入り乱れているのか、遡及していけばそもそもなぜ日本は類型化できないのか、という問いが出てくると思う。

フロア　エスピン・アンデルセンの日本語版の前書きでは、何型、何型に似ているというように、各類型を形容詞のように用いていて、あまり説明になっていないように思う。

フロア 関連する感想だが、今日のご報告での言葉遣いでは、分類困難という見方と、イギリスについてのハイブリッドという見方と、そして小泉改革についての首尾一貫性がないという見方がある。ハイブリッドというと、複数のモデルのうちのある部分を持っていながら、それなりに一つの型をつくっているという印象があると思う。分類困難という研究上の切れ味の問題、首尾一貫性がないという、矛盾しているという批判が含まれており、それぞれ違うニュアンスを含んでいると思う。首尾一貫性がないという場合には、それが成り立たないということになり、ハイブリッドという場合にはある一つの独自の型が出来あがっているという印象になると思う。両方で評価が異なってくると思う。

もう一点として、モデル論を論じる際に、政策として見た場合にどのように説明できるか、あるいは説明しているか、ということと、その結果出てきた現実をどのように見るか、ということで異なると思う。大沢氏はこうしたことを主張されているのだと思う。たとえば政策のレベルでジェンダー視点が明示的にあるかどうかと、現実にはジェンダー的現象がどのように現れているかは別次元のことである。

大沢 イギリスはハイブリッドだけど日本は分類困難ということは、説明がなかなか難しいですが...イギリスは80年時点で見ると、自由主義的な面と社会民主主義的な面とを兼ね備えており、両方ともスコアが高く、自由主義でも社会主義でも中位くらいにくる。保守主義だけは明確に異なる。日本の場合は、社会民主主義だけは異なるという特徴を持ち、自由主義と保守主義の面を持っている。エスピン・アンデルセンの研究が出てすぐに、三つの類型だけでよいのかという議論になった。この方法の明白な欠陥の一つは、制度の特徴だけで、政策が作動した結果としてのファイナル・アウトカムもそうであるに違いない、つまり、制度をそのように設計すればその産物もそうなるに違いないという前提で議論を立てているという点である。そこで、アウトプットや成果指標も見えていくと異なるということ指摘したのが、ルクセンブルク・インカム・スタディーズ・プロジェクトのデータを用いたデボラ・ミッチェルやフランシス・キャッスルである。彼らの議論では、イギリスとオーストラリアは成果指標でみるとアメリカ・カナダとは異なり、むしろヨーロッパ大陸諸国に近いとされている。この場合の成果指標とは、**貧困緩和** 所得移転前の**貧困者比率**あるいは**貧困ギャップ**が所得移転後にどれだけ緩和されたか と**不平等度緩和**

所得移転前と後の**ジニ係数**で見るとである。これを見ると、所得移転後の成果としては、イギリス・オーストラリアはヨーロッパ大陸諸国に近い成績を残している。その点アメリカ・カナダは最低限であり、**貧困緩和**も**不平等緩和**もほとんど行っていない所得移転システムである。ところがもっと詳しく見ると、制度の効率性という点で、イギリスとオーストラリアの間でも異なってくる。オーストラリアは非常に効率的である。オーストラリアでは、すべての所得移転に**インカムテスト**がついており、そうした意味では**社会保険**ではなく**全部公的扶助**ということである。そうすると、**貧困者**以外には**資源**が漏れ出ない



し、また貧困をちょうど解消した時点以上のオーバー・トランスファーが起こらないため、効率性が高くなる。イギリスの場合は、貧困者以外への所得移転も多く、またオーバー・トランスファーもあり、効率性が低い。その原因は、所得制限のない普遍主義的な児童給付にある。ナショナル・ヘルス・サービスも考慮に入れると、もっと貧困者以外へサービスという形での資源投入が行われているということになると思う。イギリスとオーストラリアはそれとしても違うということになり、イギリスの場合はより社会民主主義的な面が出てくる。しかし自由主義的な面も無視できない。私はイギリスとオーストラリアを一つに括るならラブ・ラブ福祉国家としたい。ラブはレイバーで、どちらも労働党が強くて政権についているという点で、アメリカ・カナダと異なる。しかし、イギリスはユニバーサリズムが強いという点で、オーストラリアとは別のタイプになっていると思う。だから、日本も分類困難というよりは、それとして一つのタイプと言えば一貫性が出るかも知れない。このように細かくしていけば、それぞれの国がみんなユニークだということにどうしてもなってくるので、あまり類型の数を増やさず、座標系も増やさないようにした方がわかりやすいと思う。

フロア 先ほどのご質問では、そのようにいろいろなタイプの要素が混在していたことによって混迷が深まったということがあったのではないかと思います...

大沢 イギリスの場合には、80年時点のハイブリッド的なあり方から、自由主義ルートを明らかにたどっている。従って90年時点で見れば自由主義グループに入る。混在というのはルートのことであり、クロスセクションで、ある時点で切った断面の中にいろいろ混ざっているということとは違う。

フロア ハイブリッドというのは、それとしてそれなりの一つの論理を備えた相対的に安定的なものという意味と、一時的にいろいろな要素を突っ込んでいるので、いずれはどこかに移っていかざるを得ないような、純化していかざるを得ないような、過渡的なものであるというニュアンスがあるように思う。日本は分類困難という言い方をすると、そもそも成り立たないものだという評価が前面に出てきて、逆にハイブリッドという一つの独自の型を作っているというニュアンスが出てくる。単なる言葉遣いの問題というよりは、評価の違いであると思う。

大沢 そうですね。

フロア 政治理念として一貫性に欠けるということ、そしてそれが規範的に見てどのように評価されるかということと、実際にシステムとしてうまく行かないということはレベルの違うことであり、前者が後者の原因ということとは出来ないのではないか。

大沢　私は80年代のサッチャー改革は諸般の事情からして避け難い改革であったとは思っていない。あれはイデオロギー主導の改革であったと思う。その意味ではそれなりに安定性を持ったしくみを無理やり変えたところがあるのではないかと見ている。日本の場合、脱商品化と脱家父長制化が共に低いという特徴が80年時点であったとして、80年代の改革は従来からのこの特徴をさらに強めている。なぜこうした改革をしたかということ、消費税の導入が何度か失敗する中、「増税なき財政再建」のための行政改革ということで、国鉄や電電公社の民営化といったいろいろな改革が一緒にどっと入ってきた。もし増税が選ばなくてもよい改革であったわけだが、政治的に打ちやすいところを打っているという意味の改革で、中身を見ても、取れるところから取ることによって財政調整して、つじつまを合わせている部分が強い。30年後の高齢化を考えたときに、予防的に合理的に行うべき改革があるとするならば、それとはずれたことをやっている。90年代にはそのような改革の必要が差し迫ってきているのだが、なかなかグランドデザインが描けないでいるうちに10年を空費してきた。現在の小泉改革もそうなりかねないのではないと思う。

フロア　配布されたペーパーで論じられている共有型のセーフティネットについて具体的に教えてほしい。

大沢　年金も医療保障も一元化したほうがよいという案である。年金は厚生年金と共済年金とが分立し、自営業者には基礎年金しかない。しかも基礎年金自体が三つのグループに分かれている。これを基礎年金と二階という区分をなくして一階にし、同時に一号、二号、三号という分立もなくして、全国民が同じ条件で一つの年金に入る。従って所得比例の拠出をして、拠出比例の給付を受ける。そうすると、非常に低年金の人が出てくるので、低所得者に対しては一般財源から補填したミニマム年金を給付する。医療保険についても、今ようやく出てきた一本化で、サラリーマンも自営業者も一つの医療保険に入ることにはどうか。その場合、世帯単位ではなく個人単位で入り、全員が自分の保険証を持つことになるシステムにしてはどうかと考えている。医療の場合、供給側を青天井のシステムにしておくとは絶対に持たないので、どのように供給の規制をするかが大問題である。その意味で、小さい単位で医療保険を行った方がよいという意見が強い。それについては、地域レベルでレセプト審査のようなものに対してもっと住民参加を進めていく方向を考えている。また、地域のパブリックな保健サービスで、予防医療を強めることである。他には児童手当を所得制限なしにするとか、公的扶助の抜本的改革などを考えている。

フロア　佐藤俊樹氏の議論との関連で、教育や雇用に関してはどうか。

大沢　教育については、子どもが育つための費用を社会化することを考えている。児童

手当は最低生活費しかカバーしないので、教育費については奨学金制度の充実、医療保険の保険料を免除するなど、コストをニーズに分けて分担するということを考えている。

フロア それは機会の平等なのか、結果の平等なのか。

大沢 機会の平等、実質的な機会の平等です。

フロア 結果の平等と両方含めて、ということですね。

大沢 はい。今なされている議論では結果の平等を排除するということが真っ先にあるように思うが、結果の平等を排して機会の平等で徹底するということはそれほど簡単ではないのではないかと。むしろ端的に結果の平等から見ていった方がわかりやすくなることもあるだろうということである。

フロア つまり結果の平等だけでなく、機会の平等も合わせて、ということですね。

フロア ハイブリッドであったはずのイギリスが、新自由主義という一つの方向にシフトしてきたという点が興味深かった。保守主義やスカンジナビアなどのほかのパターンにとっても新自由主義ルートのインパクトは非常に大きかったのではないと思う。他の言い方をすれば、イギリスが端的に示しているように、なぜか80年代から90年代に新自由主義にシフトしてきた。それはアメリカナイゼーションといったような言葉で言い表せるのかもしれない。それが本質にあって、しかしなかなかうまく行かないのだが、イギリスではうまく行った。それはなぜなのだろうか、というところを考えてみたい。

(以下暴論になるが)日本では大企業男性労働力を見ていればそれがモデルである、中小企業や他のセクターはそれに倣うのだからそこを見ていればいいというような考え方があるが、このような発想が出てくる背景には、それに対応するような産業構造なり労働市場の要請なりがあるということかも知れない。急速にサービス化すれば、労働市場需要がパートタイムでまかなえるような職種が増えるというような変化が出てくる。イギリスではサービス産業化が早く進んだために、新自由主義への移行が可能であったということもあるかも知れない。

大沢 エスピン・アンデルセンは分岐を主張しているが、収斂を主張する人もいる。収斂 - 分岐 - 再収斂という説もある。60年代の高度成長期には、先進諸国で welfare explosion というような、福祉支出の拡大があった。その後もっと収斂するかと思ったところが、意に反して分岐した。そして、80年代初頭には三類型がはっきり表れるくらい分岐していた。

しかし、その後は、市場自由化やグローバルイゼーションの力が強くて、福祉国家の所得移転能力、それ以前に所得捕捉能力が低下するため、結局は自由主義的福祉国家しか活路がないのではないかと見て、再収斂を主張する人もいる。それに対してエスピン・アンデルセンは分岐を主張している。このように見解が分かれており、それ自体検証すべき問題である。

フロア 90年代日本では三つのルートが混在しているということだが、ある一点で三つの型が混在しているということはわかりやすいが、ルートとして混在しているというのは把握しづらいように思う。たとえば、介護保険の創設をスカンジナビア・ルートと把握されているが、そのような把握でよいのかという議論もあると思う。介護保険には介護の社会化という側面だけでなく、医療費抑制という側面もある。三つの型が混在しているということは、このように一つのものごとの捉え方が違うのかも知れない。総体としては一つの括り方で見た方がよいのではないかと思う。

フロア 女性の就労の促進や、介護の社会化を保守主義型ですることも出来る。

大沢 介護保険については、森川氏がお書きになっていることだが、かなり社会民主主義的であると評価されている。

森川 少なくとも理念レベルではそうです。実際の制度としては、予算との関係もあり、それほど従来と大きく変わるものではないが、厚生官僚の理念としては持ち続けている。

大沢 樋口恵子氏も、応援の意味も含めて、敢えて高く介護保険を評価しているようですね。

フロア 雇用保障のことで日本に社会民主主義的要素があるということが言われていたように思うが...

大沢 それは埋橋氏が本に書いて、それを宮本太郎氏が、社会民主主義モデルは完全雇用だが日本は全部雇用だから違う、と批判した。

私が三つのルートの混在というのは、簡単に90年代の日本はネオ・リベラルルートと言ってしまう人がいるのに対して、それは違うのではないかと思うからである。

フロア アメリカの政治学会では、スカンジナビアとか保守主義というよりも、リベラルとか社会民主主義とかキリスト民主主義など、出てきた政治勢力が重要なのではないかという認識がある。どの政治勢力がどのような支持層から支持を得て政策を作っているの

かというところが、重要なファクターであるという共通の認識があると思う。日本についてもここを見ないと、福祉国家の形成も、近年の改革もわからないのではないかと。

大沢 もともとエスピン・アンデルセンは権力資源アプローチなので、どういう政治勢力が後押しして、その背後にはどのように組織された労働者階級の運動があるかという発想である。だから、ネーミングとしてはスカンジナビア・ルートよりも、以前の社会民主主義ルートの方がよいように思う。

フロア その点では、介護保険は連立政権で出来たものだから、自民党ルートとは別のルートと考えられる。そういう意味で、社会民主主義ルートの一つと言ってもおかしくないと思う。ただ、政策が出来あがった時点と、制度が運営の際にどのように変容していくかはまた別で、今介護保険が社会民主主義ルートで行われているかどうかは疑問である。

大沢 今回アメリカで聞いてきた話では、労働を中心として規制緩和が強調されていても、deregulation だけでなく re-regulation も見なければならない、という議論がある。たとえばイギリスが共通社会政策を受け入れたが、そうすると EC の指令で、男女平等とか最低賃金とか、どんどん入ってくる。従って、deregulation であると同時に re-regulation でもあるという点をもっと見なければならないという話がある。

フロア 間接差別はまさにその例ですね。

大沢 私はこれに対して、日本のフェモクラット＝フェミニスト・ビュロークラットたちは、男女雇用機会均等法を、これは競争促進政策であると言ってディフェンスしていると話してきた。

フロア 政治勢力と介護保険に関する問題ですが、社会民主主義的なルートとして出てきたのは介護保障というものであった。それを税で行うか保険で行うかという議論があつて、保険が選ばれた時点で、やはり一つの方向転換があつたのだと思う。細川政権で福祉税構想が潰れて、やはり税はだめだということで、そこから議論が急転回したのであった。

大沢 今日の報告は非常に大雑把な仮説として受けとって頂きたい。プロジェクトの準拠になるものの前段階として書いてみたものです。